

「世界遺産『百舌鳥・古市古墳群』高精細映像制作等業務委託に係る企画提案公募

質問への回答

令和3年6月1日

	質問	回答
仕様書について	1 仕様書 6実施業務(1) 「周辺の観光資源等」とあるが、周辺とは、どの程度の距離を想定するか。周囲〇〇km等の具体的なイメージはあるか。	世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の価値と魅力を際立たせるために効果的なものを想定しております。お示しのような具体的な範囲の定め等はありませんが、世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」を紹介する上で、距離的に違和感のない程度とご理解ください。
	2 仕様書 6実施業務(1) 動画のタイトルの言語は、何語になるのか。	英語は必須とさせていただきます。
	3 仕様書 6実施業務(2) LP(ランディングページ)を制作した場合、ドメインおよびサーバーは、受託者で準備することになるのか。それとも既存のサーバーにアップロードして納品、公開する形式となるのか。	制作するLPがhtml形式の場合は、既存サーバーへアップロードいただく形での納品が可能です。その際は、発注者及び公式HP(百舌鳥・古市古墳群公式HP)管理事業者との詳細調整のうえで実施していただきます。
	4 仕様書 6実施業務(2) LP(ランディングページ)制作等の方法についてですが、LPを今回の業務委託内(予算内)で制作するという事か。もしくは、別の事業で制作するという事なのか。 前者であればその内容の「仕様」、後者であればその制作と納品時期、もしくは制作の想定有無について知りたい。	LPの制作は必須ではありません。仕様書6(2)記載のとおり、制作した動画を通じて、現在公開中のHP(http://www.mozu-furuichi.jp/)へのアクセスを効果的に誘導するための手法や施策について提案いただき、本業務の中で実施していただきますようお願い致します。 また、仕様書7(2)④記載のとおり、動画や広告の配信時期については、令和4年1月から2月の開始を目安としておりますが、詳細なスケジュール等については選定後の協議にて定めることとなります。
	5 仕様書 7委託内容(1)③ア 「実績のある映像作家等を起用」とあるが、JNTOおよび自治体動画で実績のない企業ないしディレクターは応募不可ということか。それともJNTOおよび自治体動画の実績はないが、動画制作のプロであれば応募は可能か。	世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の知名度向上、来訪者増加を目指すとの本業務の趣旨を踏まえ、映像によるシティプロモーションでの経験や実績のある方の起用が望ましいと考えておりますが、それに代わる実績や具体的なプロモーション戦略の提案が可能であれば、是非ご提案ください。
	6 仕様書 7委託内容(1)④ウ ドローン撮影に関して、各市が定める規制内容を調査しつつ、並行して宮内庁や国土交通省等の規定対策も含めて提案する必要があるか。	ご認識のとおりです。
	7 仕様書 7委託内容(1)④ウ ドローンの使用について記述があるが、堺市への許認可については、宮内庁が所管する「陵墓」同様、発注者との連携のもと申請は可能か。	堺市は百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議の構成市であるため、発注者として、可能な範囲で連携することを想定しております。
	8 仕様書 7委託内容(2) YouTube広告配信期間は、令和4年1月or2月～3月31日でよいか。	ご認識のとおり期間を目安としていますが、具体的なスケジュール等については、選定後に事業者と発注者との協議にて決定します。
	9 仕様書 7委託内容(2)⑤ 動画の視聴回数の10万回は、再生完了を1回とカウントするのか。	制作した動画は、発注者が管理する既存のyoutubeアカウントでの配信を予定しており、公開視聴回数で10万回の達成を目標として設定しております。
	10 仕様書 7委託内容(3) 適切なセグメンテーションと今後の広報戦略の提案書作成業務「ブランドリフト調査」または「サーチリフト調査」を実施する場合、YouTubeの最低出稿金額が税抜き180万になるため、全体予算の2割をこえ、実施を見送ることがベターかと思うが、評価に影響するのか。もしくは、全体予算を2割をこえたとしても「ブランドリフト調査」または「サーチリフト調査」を実施すべきなのか。	制作した動画を活用した今後の広報戦略の検討のため、類似事業で広く用いられている「ブランドリフト調査」または「サーチリフト調査」を行うよう記載しているところですが、両調査に代わる方法で制作した動画の効果・影響を測定または検証する手法があれば、その手法を用いた提案いただけますようお願い致します。 提案の審査にあたっては、提出いただいた企画内容を、企画提案公募要領記載の審査基準に基づき、総合的に審査いたします。
	11 仕様書 7委託内容(3) 実施業務として、興味関心層データ分析、発展性のあるプロモーション方針の提案は、今回の提案事項に含まれるのか。それとも、実際の実施開始後に提案するのか。	興味関心層データ分析にかかる「手法」等については、事業者のノウハウや実績に基づき、今回ご提案ください。「今後の広報戦略の提案」については、仕様書7(3)①のとおり、実施した調査の内容を踏まえて報告書にてまとめていただくことを想定しております。
	12 仕様書 7委託内容(4)⑧ 各媒体でのマーケティングタグ設定について、各媒体とは具体的にどの媒体を指すのか。例えば、LPや誘導広告を実施する場合の媒体ということか。	ご認識のとおりです。
13 公募要領 4応募の手続き(2) 提出に必要な応募書類とは、様式1～様式9のことか。 またその場合、副本7部(応募書類のみ)は、「個人名及び企業名、社章など応募者が特定できる内容は記入をしないと」あるが、様式1と様式5～様式9も必要か。 必要な場合は、様式1と様式5～様式9は白紙になるのか。	応募書類は企画提案公募要領4(2)ア～キの書類です。その中で「副本7部」と括弧書きにて記載のものに関しまして、個人名及び企業名、社章など応募者が特定できる内容を含まない副本を添付いただき、様式5～9については原本1部のみの提出をお願い致します。 様式1の副本につきましては、日付のみ記載のものを提出いただきますようお願い致します。	

公募要領について	14	<u>公募要領 4 応募の手続き (2)</u> 応募添付書類について、法人登記簿謄本と納税証明書は、原本・写しのどちらが必要か。	原本の提出をお願いします。
	15	<u>公募要領 4 応募の手続き (2)</u> 共同事業体の場合は、過去に共同制作をしていないとすれば、事業実績申告書は個別に用意すればよいか。	「類似業務実績」は審査基準の一つとなっていますので、構成企業において、アピールできる実績等ございましたら、様式に関わらずご提出ください。
	16	<u>公募要領 4 応募の手続き (2)</u> 応募書類につきまして、共同事業体で参加する場合は添付書類は全ての事業体ごとに必要か。	ご認識のとおりです。
	17	<u>公募要領 4 応募の手続き (5) イ</u> 過去に制作した作品や、独自制作のPR映像の提出について、データの場合は正本1部と副本7部の計8つ (CD-Rの場合8枚) 必要なか。又はHPなどの動画閲覧可能なURLの表記のみでも良いのか。	電子媒体 (CD-R等) は1組ご提出ください。その際、応募書類 (原本) のデータと併せて格納いただいて問題ございません。 また、youtube等で広く公開されているものであれば、URLを表記いただいても差支えございません。
	18	<u>公募要領 4 応募の手続き (5) イ</u> 応募書類の提出に際しては、正本、副本それぞれ1セットずつA4ファイルに綴って提出とあるが、企画提案書、応募金額提案書など複数枚有る場合、それぞれホチキス留めした上で、A4のクリアファイルで、正本1セット、副本7セット 計8セットでもよろしいか。	差支えございません。 副本に関しましては、個人名及び企業名、社章など応募者が特定できる内容を含まないようご配慮いただきますようお願い致します。
	19	<u>公募要領 7 審査の方法 (1) ウ</u> プレゼンテーション審査はオンラインでの実施で、パワーポイント等も使用不可とのことだが、オンラインによる画面共有も不可ということか。	今回のプレゼンテーション審査 (オンライン) については、選定委員もそれぞれオンラインでの参加を予定しております。そのため、回線への負荷増によるネットワークエラーの予防の観点から、提出いただいた応募書類 (審査委員は手元に紙媒体を配布します) のみを使用予定です。予めご了承ください。 なお、企画提案書 (様式2) として、パワーポイント等で作成した資料を提出いただくことは可能です。
その他	20	令和2年度に実施された「百舌鳥・古市古墳群 来訪者受入方策にかかる調査分析事業」の調査内容を開示いただくことは可能か。	当お知らせの参考資料「百舌鳥古市古墳群来訪者受入方策報告書」をご確認ください。

百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議